

令和 6 年度葉山町公共施設等総合管理計画

策定委員会 全体資料

日時 令和 7 年 3 月 5 日（水）15時00分～

場所 葉山町役場 議会協議会室 2

令和 6 年度 葉山町公共施設等総合管理計画 策定委員会

次第

1. 葉山町の公共施設に係る令和 6 年度の活動実績
2. 葉山町公共施設個別施設計画の策定について
3. その他

1. 葉山町の公共施設に係る令和6年度の活動実績

【FM会議】

本町において公共施設の管理（ファシリティマネジメント＝FM）等を検討する庁内会議。令和6年度においては5回の開催予定としており、公共施設等の方向性について検討を行っています。

開催回	開催日	内容
第1回	令和6年4月30日	地域コミュニティ施設設置の方針の考え方、「葉山町公共施設将来構想」について、令和6年度スケジュール案
第2回	令和6年6月4日	地域コミュニティ施設設置の方針の考え方、「葉山町公共施設将来構想」について、学校再整備について、令和6年度個別施設に関する意見交換会の報告（事務局）
第3回	令和6年9月27日	公共施設の再編に係る部長級による打合せ結果の報告
第4回	令和7年2月14日	「葉山町公共施設将来構想」について
第5回	令和7年3月●日	学校再整備について（予定）

【公共施設の再編に係る部長級による打合せ】

令和6年の6～8月末までの間に、計8回公共施設の再編に関する打合せを各部等の長を中心に行いました。

開催回	開催日	主な内容
第1回	令和6年6月14日	・ 本打合せの目的や課題の共有 ・ 本打合せの進め方について
第2回	令和6年6月28日	・ 前提条件（財政状況、期間設定）の整理等
第3回	令和6年7月16日	・ 検討対象施設の選定
第4回	令和6年7月24日	・ 学校再整備の情報共有 ・ 児童館の利用状況の確認
第5回	令和6年8月2日	・ 集会（コミュニティ）施設の方向性
第6回	令和6年8月8日	・ 児童館の方向性 ・ 図書館の方向性
第7回	令和6年8月15日	・ 子育て支援センターの方向性 ・ たんぽぽ教室の方向性
第8回	令和6年8月28日	・ 福祉文化会館の方向性 ・ 保健センターの方向性

【意見交換会】

公共施設等について、どのように再編し、将来へ繋げていくかを町民と行政が協働で考え、今後の公共施設等の方針の参考とすることを目的として令和5年度から町民の方と意見交換会を実施しています。

令和6年度は、第2回目の「堀内会館」と「旧葉山はばたき」の施設に関する意見交換会を実施しました。

開催日	場 所	テーマ	参加人数
令和6年5月29日	堀内会館	堀内会館の今後について	29名
令和6年5月31日	一色岡会館	旧葉山はばたきの今後について	17名

【議会報告】

意見交換会の報告と今後の進め方について議会報告を行いました。

名称	開催日	内容
議員懇談会	令和6年7月24日	「堀内会館と旧葉山はばたきに係る意見交換会」の報告と今後の進め方

【堀内会館再整備検討委員会】

現在未登記の建物である堀内会館の再整備に向けて、令和6年度において5回開催（予定）し、検討を行っています。

開催回	開催日	主な内容
第1回	令和6年9月26日	・ 公共施設の現状についての情報共有 ・ 本委員会の今後の進め方、議論の内容について
第2回	令和6年11月1日	・ 第5次葉山町総合計画との関連性 ・ 他市町村の会館ワークショップ等の事例紹介
第3回	令和6年12月17日	・ 利用者に対するアンケート等の結果共有 ・ 会館の機能、設備に関する意見出し
第4回	令和7年1月27日	・ 意見、要望に対する優先順位付け ・ 報告書の叩き台の確認
第5回	令和7年3月〇日	・ 報告書提出に向けた最終調整

【旧葉山はばたき活用事業事業者公募型プロポーザル】

旧葉山はばたきは、令和4年度途中まで利用していた施設ですが、事業者による事業場所の移転により、現在は利用されていない状態です。

このことから、当施設を利用する事業者には土地、建物を貸し付け、事業者は自ら調達する資金で建物を改修し、当該施設を整備、運営、維持管理し、官民が連携して、地域を活性化するための事業を実施します。

審査日	主な実施事業
令和7年2月27日	看護小規模多機能居宅介護

【個別施設計画等策定業務委託】

葉山町が所有する公共施設について、ファシリティマネジメントの考え方を導入し、全体の総量適正化、ライフサイクルコストの低減等を含む戦略的な施設経営の推進、計画的な修繕・改修の実施を目的として「葉山町公共施設個別施設計画」及び「葉山町町営住宅長寿命化計画」を策定するため、各計画の策定を業務委託しています。

名称	契約日	打合せ回数
葉山町公共施設個別施設計画	令和6年4月24日	4回
葉山町町営住宅長寿命化計画	令和6年5月2日	

2. 葉山町公共施設個別施設計画について

1 計画策定の背景

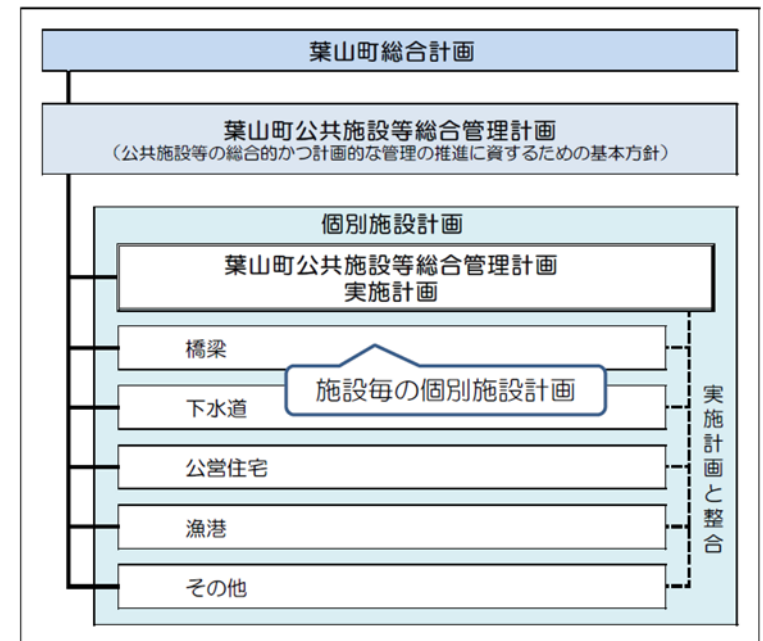
公共施設等の老朽化が進行し、全国的に公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、葉山町（以下、「本町」という。）の公共施設等についても同様の課題を抱えています。国においては、インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため平成25

（2013）年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、さらに、平成26（2014）年に公共施設やインフラの総合的かつ計画的な管理を行うため「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

これを受け、本町では平成29（2017）年3月に「葉山町公共施設等総合管理計画（以下、総合管理計画という。）」を策定、その後令和4（2022）年4月に総務省より「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針改定等について」が示されたことを受け「葉山町公共施設等総合管理計画（追補版）」を策定しております。

葉山町公共施設個別施設計画（以下、「本計画」という。）では総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定めることが求められています。

公共施設等総合管理計画実施計画の位置づけ



2 計画の目的

前ページの背景を踏まえ、基本方針である総合管理計画に基づき、公共施設等の総量・機能の最適な配置を実現するため、施設ごとの更新・統廃合等と併せて維持保全を計画的に行う具体的な実施計画として、平成30（2018）年3月に「葉山町公共施設等総合管理計画第一次実施計画（2018年度～2024年度）（以下、第一次実施計画という。）」を策定・行動してまいりました。本計画は「葉山町公共施設等総合管理計画第二次実施計画（2025年度～2032年度）」として次期8年間の具体的な行動を示すことを目的としています。

3 計画期間

本計画の計画期間は令和7（2025）年度から令和14（2032）年度までの8年間とします。

計画期間

葉山町公共施設等総合管理計画 平成29(2017)年度～令和30(2048)年度 32年間			
第一次実施計画 平成30(2018)年度 ～令和6(2024)年度 7年間	第二次実施計画 令和7(2025)年度 ～令和14(2032)年度 8年間	第三次実施計画 令和15(2033)年度 ～令和22(2040)年度 8年間	第四次実施計画 令和23(2041)年度 ～令和30(2048)年度 8年間